

第7回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成26年7月18日（金）午後1時0分
- 2 閉会日時 平成26年7月18日（金）午後2時51分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
5番 丸山 明君 7番 原田 素代君 9番 行本 恭庸君
13番 福木 京子君 14番 佐藤 武文君 17番 実盛 祥五君
18番 小田百合子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
市民生活部長 小坂 孝男君 市民生活部参与 藤井 清人君
保健福祉部長 石原 亨君 赤坂支所長 正好 尚昭君
熊山支所長 山田 長俊君 吉井支所長 榎原 哲哉君
市民課長 作本 直美君 協働推進課長 新本 和代君
環境課長 黒田 靖之君 社会福祉課長 国正 俊治君
子育て支援課長 国定 信之君 健康増進課長 岩本 武明君
介護保険課長 藤原 康子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 事 青井 久君
- 8 協議事項 1) 平成26年度事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後1時0分 開会

○委員長（福木京子君） それでは、皆さん暑い中どうも御苦労さまです。

ただいまから第7回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 失礼いたします。

皆さんこんにちは。本日は第7回厚生常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。夏真っ盛りという暑さでございます。皆様方、お体にもお気をつけをいただきたいと思っております。

さて、本日の案件でございますけれども、協議事項といたしまして、平成26年度事業の進捗状況の御報告及びその他の項目としております。慎重に御審議等をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（福木京子君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

まず1番目に、平成26年度事業の進捗状況について、執行部のほうから説明をお願いいたします。

どなたが。新本課長お願いします。

○協働推進課長（新本和代君） それでは、協働のまちづくり推進事業について御説明をさせていただきます。

市民生活部資料の2ページ、3ページをお願いいたします。

協働推進課では、昨年度から各地域でまちづくりサロン「まちつく〜る」を開催しています。テーマは「赤磐市をもっと住みやすく」というテーマで開催しています。運営はまちづくり塾3期OBの方が担ってくださっています。まちづくり塾OBの方は、楽しい雰囲気の中で進行してくださっていますので、活発な議論が行われています。

今年度は5月25日日曜日に赤坂健康管理センターで開催したところです。29名の参加があり、その中には中学生2名の方も参加していただきました。出された意見では、挨拶が一番、笑顔で挨拶しようとか、子育て中のお母さんや子供たちが元気になるような居場所づくりをしようとか、古民家や空き家を活用しようといった意見が多数ありました。

また、6月22日日曜日には桜が丘いきいき交流センターで開催しました。25名の方の参加があり、出された御意見では、助け合いができる近所づき合いをしようとか、高齢者の見守りや子供の安全を守ろうとか、地産地消の推進や市内に農産物の直売所が欲しいなといったような御意見がありました。出された御意見は、本年度改定の総合計画に反映させていくことにしています。

また、参加者の方からのアンケートでは、班の方とお友達のようにおしゃべりができたとか、自分の思っていた意見が発表できてよかったとか、赤磐市をよりよくしたいと思っている人がこんなにいたんだと再認識できたなどといった感想がありました。次回は9月20日土曜日にライフプラザ吉井で開会させていただくことに決まっています。

それでは次に、3ページの人権尊重都市宣言案のパブリックコメントについて説明させていただきます。

人権尊重都市宣言案のパブリックコメントを平成26年6月25日水曜日から7月22日火曜日まで実施しております。昨日までに寄せられた御意見は1件でございます。今後原案を再調整して9月議会に上程させていただくことにしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） 説明が終わりました。

これはどうでしょうか、引き続いて説明を願いますか、一つ一ついきますか。まとめてもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） そしたら、まとめて次を説明願います。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） それでは、市民生活部の委員会資料の4ページのほうをお開きください。こちらに先般5月の当委員会で御報告をさせていただいております自動車事故の進捗状況ということで、概略を説明させていただく予定にしております。

それでは、1つ目の①番に可真上地内の自動車事故という案件でございます。

これにつきましては、可真上での公用車が、黒く塗り潰しておる小さい枠が公用車でございます、これと相手方の大型トラックの接触事故ということで、相手方の後方後ろ側と市側の車の右側前方側が接触し、損傷したというものでございまして。この事故につきましては、下のところに書いてありますが、去る6月17日に示談のほうが成立しております。損害賠償額につきましては1,764円、それから過失割合につきましては市が4割、それから相手方が6割という状況になっております。

それからもう一点、②番での環境センター内での自動車事故ということで。

これは環境センター内にありますダンピングボックスというごみをピット内に投入する機械でございます。ここへ一般の方が来場されごみを投入された後、市の職員が投入が終わったということで機械のほうを操作いたしました。確認が不十分だったということもあわせて、この機械が上がることによって相手方の車に損傷を与えてしまったという事故でございます。これにつきましても、去る6月16日、相手方と示談のほうが成立しております。損害賠償額につきましては16万1,000円、過失割合につきましては市側が10割という状況になっておりま

す。この案件につきましては、示談が成立後、スムーズな事務処理を行いまして現在終了しております。

なお、この2件につきましては、9月議会に報告案件として報告させていただきます。次回の8月の委員会において、その内容についてまた御報告させていただきたいと思っておりますので、この件につきましてはの報告は以上でございます。

続きまして、1枚めくっていただいて、5ページをお開きください。

5ページの部分につきましては、6月の当委員会で、赤磐市の環境センター内における労災事故の関係の安全対策の状況ということで報告させていただいております。そのときの報告させていただいた中で、実施中という案件もございました。現在約一月ばかり経過しようとしておりますので、その後の状況というところで、ここに書かせていただいております。

まず、5ページ目のほうは、和気の労働基準監督署からは是正指導内容があった案件についての事案でございまして、赤書きになっているものは基本的に実施中、それから書式等作成をしておるといった状況のものになっております。特に前回と変わっておりますのが、是正勧告の中では、3つある中の2番目と3番目が運転技術講習を受講済みと。それから、3番目の推進者を選任済み、ただし8月以降にもう一名の選任を行って、計2名の体制で今後進めていくという点が前回と変わっているところでございます。

それから、指摘事項につきましては、5番目の標準作業書の作成というところが作成済みと。それから、6番目の、これ重複するところもありますが、是正勧告のところの3番と同様の部分でございます。それから、8番目のところが、安全衛生管理計画を策定し推進中というところが前回と変わっているところでございます。

1ページめくっていただきまして、こちらが市のほうでこれから安全対策をやっていく上で、率先してやっていくものということで、前回も報告させていただいた内容でございまして、赤字の部分が原則実施しているという状況のものとなります。その中で、①番の上から3つ目のぼつ丸のところで、6月27日に市内の民間事業者等へ職長等が出向きまして、実際の現場での状況ということで研修を行っております。

それから、②番のところの上から3つ目、センターの業務体制の見直しということで、これ見直しを行って実施していると。

それから、5つ目になります、黒ぼつの5つ目のところで、事業所内の作業環境の再点検、安全対策の看板という項目につきましては、これは現在現場のほうへ注意看板等実施しております。

それから、③番のところに移りまして一番上、労働基準協会への加入ということで、こちらのほうへ加入を行っております。③番の一番下、点検記録表により安全管理を行うということで、これは作業作成を済ませております。

それから、④番のコンプライアンス遵守の部分でございますが、下から2つ目の黒ぼつで運

転技術講習と。先ほど申し上げましたが、これ6月に受講済みということで。

前回と比較いたしまして、現時点での進捗状況ということで、実施しているものということで、報告させていただきます。

環境課のほうからは以上でございます。

○委員長（福木京子君） 一応市民生活部は説明終わりましたね。

それでは、これらについて、質疑ありましたら出していただければと思いますが。

原田委員。

○委員（原田素代君） 4ページ以降なんですけど、まず事故の件の2件ですが、もうちょっと詳しく教えていただきたいんです。

まずは、1件目の分は、これは環境課の車だったのかということと、どういう、運搬車なのかパッカー車なのか、これが1つ。

それから、隣の施設内でのトラブルですけど、これはちょっと想像できない事故ですよ。プラットホームというか搬入口に車から出して、前に動いたのを確認して普通は動くんでしょうけど、そこが随分想像できない事故だなと思うんですけど、単なるうっかりなのか、どういう事情でそうなっちゃったのかというのがよくわかってらっしゃるのかとかを聞きたいものです。

それからあと、労働基準監督署からのいろいろな是正なんですけど。

まず素朴に、この事故があったからこういうことが、例えばいろいろな受講をしたり、いろいろな教育をしようとして、するということが書いてあるので、ああいいなあと思いますけど、じゃあ事故がなかったらする気なかったのかしらって思っちゃって、そこはどうなのって思うわけです。

最近ベネッセのような大手の企業でもとんでもないことが起こるような時代ですけど、特に安全面で注意しなきゃいけない現場であるから、こういう徹底してやることをやっていただきたいなと思っています。

だから、そもそもどうしてこういうことが今になって起こってくるのかなと。このまず根本的なところを教えていただきたい。

最後ですが、6ページの②の黒ぼちの4つ目なんですけど、担当者からの情報交換や報告、事故の恐れのある状況等ということなんですけど、以前桜が丘の清掃センターでいろいろな問題が起きて、余り公に大きな声で言わない方がいいような事情なんですけど。職員の方、もうちょっと言うとシルバーの方が職員に問題行動があるからといってセンター長に改善を求めたのに、結局その求めた人が悪者になってしまって、やめさせられちゃったっていう経緯があるわけなんです、実は。その物を言ったシルバーの方があちこちでそういう、これはおかしいんじゃないかっていうことをはっきり言う方だから、あいつはうるさいということで、どうもはじき飛ばされたというようなニュアンスっていうものあったりして、事実その職員に問題があっ

たわけ。

そういったことを、ここで言う担当者からの情報交換の報告、要するに現場の人が気がついたときに改善を求めたり、おかしいと思ったことがきちんと吸い上げられて、その組織の中できちんとそれを受けとめて改革しようというその姿勢というか、雰囲気です。あの人ちょっとうるさいから、ちょっとほっといてっていうようなことになったことが過去にあったので、非常にそういうところって難しいところなんですけど、所長さんのセンスとか。

だから、そういう改善ということについては、きちんと考えてらっしゃるのかなど。もうちょっと言うと、アルコール検査もされているのかなど、引き続き。それも教えていただきたいと思います。

○委員長（福木京子君） ほったら3点ですね、大きくは。

○委員（原田素代君） 3点か4点です。

○委員長（福木京子君） はい。また今質問がありました。

はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） それでは、先ほど御質問がありました4ページ目の可真上での自動車事故の案件です。

これにつきましては、今年の9月からになりますか、資源化物の熊山、吉井、新しく始まるということで、その朝指導を職員が早朝行っておりました。当然これは環境センターでの軽四のバンの車で行っておりました。朝指導が終わって桜が丘の清掃センターのほうに帰るときに、結果として事故に遭ったと、遭遇してしまったという状況で。

道が狭いところへ曲がって入ったということも、交通安全の部分で確認する意味の必要性があったんですけど、ついつい入って、朝早くからということもあったんで。そういうことで、時間を急いでいたというのものもあるかもしれません。ささいなことで、気をつけるべきところで、本来起こらなかったものかもしれませんが、以後は十分気をつけて運転しているという状況でございます。

それからもう一点、②番のほうのダンピングボックスの関係です。

これにつきましては、本来ピットが3つあるんですけど、その一番端側にこういったダンピングボックスというのがあります。これは一般の方がごみを持ち込まれるときに、高いところから投げ込みますと危ないというのも当然ありますし、低いところ、ここへ。

今回のケースの場合は、軽四のバンで来られた方が職員の者が誘導してバックで着けました。後ろのバックドアをあけた状態でごみを出すと、それで本来は終わったんで、逃げたところでボタンを押せばよかったんですけど、機械が目の前にとめた状態でドアがあけられたということがあったんで、機械を上げても特に当たることはないだろうという単純な確認ですか、それができてなくて、車が多少斜めに着いてたのかもしれませんが。ダンピングボックスを上げることによってドアの位置関係の問題だったんだろうと思いますけど、それが下からオー

ブンになってドアに当たって、持ち上げたような形になってしまって、相手方の車の後ろドアが閉まらなくなってしまったという状況の事故で。

これも本来、来られた方が完全にそこを立ち去ってから操作すればよかったものなんですけど、ついついそこが確認というんですか、意識のちょっと低い部分があったかもしれません。

それから、ごめんなさい、6ページのほうを先に行かせてもらっていいですか。担当者からの情報交換や報告という部分でございます。

先ほどのお話の内容は、私は存じ上げていないんですけど、今でもいろいろな部分で、それぞれの職員の方が日ごろの業務の中で気づいた点というものは、この事故の云々にかかわらずあると思います。その部分につきましては、その施設自体の職員の改善というものが自分に係る部分も当然出てきますので、そういった問題点があれば、小さいことでも言ってくださいよというような形で班長に伝える、班長から所長に伝えるというような形で現在はやっております。過去にいろいろいきさつがあつて、どういった形だったのかわかりませんが、その当時よりは施設の改善、職員に対する処遇というんですか、そういったものは見直されてきていると思います。

それから、アルコールチェックの分については、これはやっています。当然車を運転する以上、そういった方が乗車をして事故を起こしても困りますので、必ずそれは乗る前にやってから出るような形でやっています。

あと一点、何でした。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 今回の事故によって、この労働基準監督署からの指導やなんかが入ることで、さまざまな研修やいろいろな体制整備やらというのが行われているようにしか思えないので、最初の段階で、さまざまな教育や体制整備について十分じゃなかったのかということを確認したいのですが。

○環境課長（黒田靖之君） 環境課黒田です。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） この事故があつてから、こういった形でいろいろな問題について改善をやると、そういったことがどうだったのかと、以前から本来やるべきじゃなかったのかというような内容だろうかと思います。当然そのとおりだろうと思います。

従前のところでやっていた部分もあるとは思いますが。あるのも恐らく結構あると思いますけど、こういった形で文書化してしまうと、改めてこういったものを見詰め直すところというところで、こういった記述の方法にはなるんですけど。

ただ、安全衛生推進者を選任するとか、そういう部分ではちょっと知識として欠けていたという部分は否めない事実だろうと思います。当然現在の施設の規模と大きさが違うというのも

ありますが、ある程度似通った部分については、つついなれでやってしまうという部分も多くあるのかなというふうに思いますけど。

原則の部分では、従来の施設もそうですけど、班長以下毎日朝礼をやって、安全対策については皆職員の方に徹底するような指導はやってはありましたけど、ここまで小さな項目については、十分行き渡っていなかった部分は多少あるかと思います。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 前回も申し上げましたけど、運転管理委託をした日本管財環境サービスさんのほうから計画書というのが出ています。これは黒田さんもごらんになっていますよね。

これ見ると、通常はこういった細かい細則が決められているわけですね。これに準じたものをつくれないと、今回のこのペーパーの赤字のところだけでなく、民間である管財環境さんのように非常に細かい緊急時の連絡方法、この時期の段階ではここまで連絡する、この時期になったらここに連絡するとか、作業手順書も全部出ます。こういったものをつくれないと、またうっかりが出てしまって、また見直さなきゃねっていうような話にどうもなりそうな気がする。

職員教育をする際に、恐らくいろいろ作成するということでいろんな細目を作成していくんですけど、この管財環境さんが出しているプラスのものを私たちが見れるようにしていただいて、あっこまできちっとしているのかなというのがわかるようなものをつくれないと、どうしてもトラブルやうっかりミスが出てくるわけで、そこはしたほうが良いと思ってます。この裏表の1枚物で、これでもう完全にばっちりかなとは思えない。このぐらいのものをつくってほしいと思いますが、いかがですか。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 今環境センターのほうでは安全衛生管理計画というものを、先ほど原田委員さんが言われたものほどの細密性はないんですが、ある程度安全衛生に関する重点実施項目であったりとかというものを一応作成しまして、その年間計画というんですか、スケジュールというものは策定しております。

ですから、そことの比較が云々という話になると、ちょっと十分ではないかもしれませんが、今後そういったものも当然参考にしながら、実施していけるものについてはこれに織り込んでいければと考えております。

以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） いいです、はい。

○委員長（福木京子君） 他にありますか。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 環境センターで使っとるごみの収集車、缶と瓶とに使う車、何台ずつおるんかな。

○委員長（福木京子君） 全体ですね。

○委員（行本恭庸君） そう。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） それに対して、警察の関係等であれした、車両の運行管理責任者とかなんとかを置かにゃいけんというふうになつとったんじゃ。その台数を恐らく超しとると思ふんじゃけど、そういうのはちゃんとしてあるか。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 環境センターで使っている車のパッカー車が5台現在あります。

○委員（行本恭庸君） え、5台。

○環境課長（黒田靖之君） はい。それから、トラック系が3台、それからダンプが3台、それからタウンビーバーが1台、それから軽四ワゴン車が1台という状況、計13台になりますか。安全運転の安全管理者というのは先般受講に行っております。

○委員（行本恭庸君） そこはそれから。その後どうなった、もっと早う……。

○環境課長（黒田靖之君） いや、毎年でしょ、ですね。

○委員長（福木京子君） 正確に答えていただきますように。

はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 安全運転管理者のほうは配置しております。

○委員長（福木京子君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） あれ何台以上じゃったかな。決まりがあるはずじゃがな、置いておかにゃいけんいう。その台数に関わつとるわけじゃろ。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 正確な数字まではわかりませんが、環境センターも赤磐市の公用車という位置づけがございますので、たしか50台以上じゃなかったかなと、ちょっとはつきりした数字ではないですけど。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） それほんなら、その事業所事業所でなしに全体を市でいうわけ。市の車でいうたら全部台数物すごいもんじゃろ。そういう事業所事業所で対応するんじゃねえんか。

○委員長（福木京子君） わかる方が答えていただければと思いますが。

○環境課長（黒田靖之君） 環境課黒田です。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 済みません、台数のほうはわかりませんが、事業所としていつているということでございます。

○委員（行本恭庸君） 事業所単位ということですか。

○環境課長（黒田靖之君） そうです。

○委員（行本恭庸君） よろしい。

○委員長（福木京子君） よろしい。

配置しているということですね、管理者を配置しているという答弁ですか。

○環境課長（黒田靖之君） そうです。

○委員（行本恭庸君） しとかにゃいけんが。

○委員長（福木京子君） 他によろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 3点ほどあるんですけど。

まちづくり塾のところなんですけど、今多分3期が済んで4期目かぐらいですよ、今3期のOB会か云々というのがありました。過去の塾生が、ですから1期、2期、3期というふうにならまってきたわけですから、今まで市のことも行政のことも予算のことも、その他のさまざまなことを勉強されてきている方々なんです。行政にも関心のある方々です。そういう方々の活用についてどういうふうを考えられとるかなということの一つ教えてください。

それから2番目に、パブリックコメント、人権尊重宣言のコメントを1件受けとるということがありましたが、僕、これ初めてでようわからんもんで、1件その内容を教えてください。

それから次に、環境のことなんですけど、僕が一つこういう可能性があるのかどうなのかということをお尋ねしたいんですが、焼却施設の中にボンベとか可燃物が結構まじったり、さまざまなものが持ち込まれていると思います、焼却場の中に。これは爆発の危険が伴うような物も当然まじっているおそれはあるというふう聞いておりますし、実際にそういう事故も起きているということが、車両の中で起きた場合もありますし。ですから、そういうふうなものについての安全基準とか運用について、どういうふうにされとんのかというようなことです。

それからもう一つは、ごみ収集が随分手間がかかると。従来に比べて全域をカバーするというふうな意味で、午後3時ごろまでもかかるというふうなこともお聞きしたりしたんで、そのあたりのことを。さっきの車両の配置云々もありましたけども、ぜひ一度御説明いただければと。

以上です。

○委員長（福木京子君） 答弁はどなたが。

○協働推進課長（新本和代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、新本課長。

○協働推進課長（新本和代君） まず、まちづくり塾を卒塾された方についての御質問でございますが、まちづくり塾は1期、2期、3期で一応終了しております。それで、先ほど申しましたまちづくりサロンについては、3期生の人を中心にさせていただいておりますが、今後は3期塾の人が今ファシリテーターの勉強をしてくださったので、今後はその方々でファシリテーターの養成をしていただくというふうなことを言ってくださってるので、今後そういうことを進めていきたいと思っております。

以上でございますが。

○副委員長（丸山 明君） それについて全部、あと。

○協働推進課長（新本和代君） それから、パブリックコメントのことなんですけれども、7月22日で終了です。それで、今1件あるんですけれども、終了してから内容については公表させていただくことにしているんです、終わった後で。ですから、まだ中間なんで、きょうここで御報告ということは差し控えさせていただきたいと思います。

内容につきましては、今出ている人権宣言の内容にこういう言葉を入れたらどうでしょうかという、御研究くださいというふうな内容でした。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） あと、ごみ関係ですね。

はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 先ほどの消火器とかそういったものも含めての爆発事故があったりとかというふうなお話がありました。

物によっては、赤磐市で収集できないものというものも当然、先ほど言われた消火器なんか特にそうなるんですが。通常カセットボンベであつたりとかいうものにつきましては、個別で出させていただくというような形で。ごみ袋の中に紛れているかどうかというのは、ある程度透明な袋という形になっておりますので、収集するときにはその中身を確認して、安全であるものを基本的に入れるというような形をとっております。ですから、そういった紛れ物が入った場合は張り紙をさせていただいて、警告という形で収集は行わないようにしております。

それから、その関係もございしますが、施設につきましては、火災に及ぶ油類の保管というような形もありますので防火責任者を置いて、その辺の火気の管理については、厳重な形で管理しております。

それから、ごみ収集に時間がかかっているというお尋ねでございます。

市といたしましては、エリアが拡大したという部分が当然でございます。その中で、効率的で

経済的な収集を行っていかなくてはならないということで、いろいろ年間計画の中で収集地域やコースを決めております。

そういったものの影響で、やり始めのときは4時過ぎぐらいになっていた状況が、現在ふなれなところから時間が経過することによって、少しなれていただけたという部分もあって、若干お尻のほうが上がって3時過ぎ、多くて3時半というようなところまで大分圧縮したような形で収集ができていたというような状況ではありますけど。今後より一層収集の迅速化いうんですか、そういったものを見直して、今以上に少しでも早い時間にごみの収集が上げられるように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 1件だけ。

ごみの収集なんですけど、うちなんかも大体出すのは、午前8時半か9時までには出してこれということだと思うんです。ですから、8時半ぐらいには出してる家庭が多いと思うんです、通勤なんかで。そうすると、この夏場30度を超えて、今35度なんていうのが常態化するような状態になりますよね、これから。そうすると、午後3時まで放置されたら、多分袋の中は40度を超えるような温度になって、生ごみが入っていたりしますと、相当臭いも出てくるというようなことがあるだろうと思います。住宅地の中では、そういう環境というのは非常に不愉快な環境なわけで、場所によっては問題がないようなところもあるでしょうけども。

ですから、そのあたりについて十分配慮をして、収集についても、うまくローテーションを組んで路線も考えてもらって。特に人の住宅地の中とかというふうなところは苦情が出るものになりますので、そのあたりは十分にこれから配慮していただきたいというふうに思いますので、要望を申し上げて終わります。ありがとうございました。

○委員長（福木京子君） 答弁よろしいんですか。

○副委員長（丸山 明君） はい、結構です。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今のごみの関係じゃけど、5台で収集しよるということじゃけど。赤磐市全体、今旧4町あるわけじゃから、それを月曜日から金曜日に行きよるわけでしょう。それを1台がどういう範囲で行つとるんか、何回行つとんか、どれだけの量を運んどんか、一遍ずつ図面でもいいからようわかりやすいものをつくってから、次回でも結構じゃから出してくれん。言うたことわかる、頼みます。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 収集の場所、地域等につきましては、一部を業者委託をしてる部

分と職員による回収という部分が並行するわけなんですけど、そういったものを合わせて、全体でどういった形で収集をやっているかという図面ですね、そういったものをお出しするようにします。

○委員長（福木京子君） 出してくれますね、次回。

○環境課長（黒田靖之君） はい。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） どうも答えが少ないと思うたら、業者委託の分は抜かしとるわけじゃ、直営の分だけ言いよるわけじゃ。全体の分の台数は、業者委託も一応事業所の中でおったら一つのものになるわけじゃねえんか。そんな5台だけじゃねえかろう。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 業者のほうは今パッカーが5台……。

○委員（行本恭庸君） だから、全部それええから、入れたものを皆次回のときでええから。誰が聞いてもわかるように図面やそういう資料を整えてくれ。

以上。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） わかりました。わかるような形で次回のときに報告させていただきます。

○委員長（福木京子君） お願いいたします。

それでは、よろしいですね、この。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 市民生活部は終わりました、次に保健福祉部のほうへ入ります。

それでは、説明をお願いいたします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、1点目の老人福祉センターの屋根修繕工事の変更について、現在の検討状況を御報告いたします。

まず、この老人福祉センターですけど、社会福祉協議会が所有する建物でして、市は、社会福祉協議会に老人福祉センターの運営の事業といたしまして補助金を交付しております。そのうち約3,800万円がこの屋根補修工事として充てていったものでございます。

このたび社会福祉協議会のほうが耐震診断を実施いたしまして、結論といたしましては、地震に対する倒壊、崩壊の危険性が高いという結論が出ております。この老人福祉センターは、3月27日に福祉避難所として協定を結んで、活用するということを決めております。このこと

によって、本年度予定しておりました屋根修繕工事のほうを延期いたしまして、防災・減災事業債を活用いたしまして、福祉避難所である老人福祉センターの耐震化を含めた改修工事に変更したいと考えております。26年度に耐震補強の実施設計を行い、27年度に屋根修繕を含めた耐震補強工事を実施したい方向で今検討をしている状況です。

金銭的に申しますと、その下に概算ですけど書いております。耐震補強の実施設計が1,000万円程度かなと思っておりまして、そうなりますと、3,800万円余りついていたものを約2,800万円を減額させていただくという手配です。

それから、耐震補強工事費につきましてですけど、これも概算で大まかなものですけど、1億5,000万円程度かかるのではなかろうかというふうに見込んでおります。

耐震診断の中間報告の技術的などところをその下に書いてございます。構造耐震判定指標 I s 値と言うんだんですけど、0.35、0.34と並べて書いております。これがX方向とY方向の数字がそれぞれ横並びで書かせていただいております。基準値は0.6が必要ということですが、いずれも0.35、0.34で下回っておりますので、ここがよろしくありません、もたないということです。

それから、保有水平耐力なんですけど、q 値と言われております。これが同じくX方向、Y方向が1.4、1.37、これは基準では1.0が必要ということです。数値が上回っておりますのでつと、オーケーということで結果が出ております。

具体的には、補強の方法といたしまして2案あるということが提案されておまして、1つは外ダイヤフラム補強。これちょっとわかりにくいんですけど、鉄骨造の建物でございます。柱がございまして、柱にはりがついております。要は柱とはりの接合部の溶接部分に問題がありまして、そこを補強しないと建物がもたないというものです。そのダイヤフラムというのは、鉄骨とはりの部分に補強のようなものをつけて、がっちりとしたものにしていこうというようなものが外ダイヤフラム補強というものです。

それから、壁ブレース補強につきましては、よく柱と柱の間にばってんのようなブレースをつくりまして倒壊を防ごうというものです。

現段階では、壁ブレース工法にいたしますと、間取り等の制限、使い勝手のほうが若干落ちるという可能性が高いので、外ダイヤフラム補強の工法を採用したほうが妥当じゃなかろうかということで今検討しております。

そのほかの所見といたしまして、あそこの老人福祉センターの柱と柱の間の壁部分になるんですけど、外壁の部分全てが建築用のコンクリートブロックがございまして、あのコンクリートブロックを積んで壁にしております。この部分が倒壊のおそれがあるという診断が出ております。この部分は撤去して、新たな壁を設置する必要があるということがいわれております。

それから同じく、裏手に増築部分がブロック構造の場合もありまして、これも臥梁等がございまして、倒壊のおそれがあるという判断が出ております。

以上、屋根補修から耐震化を含めた改修工事に変更するという方向で現在検討しておるところを御報告申し上げます。

以上です。

○委員長（福木京子君） これについては続けてもよろしいか、これについて質問をしたほうがいいか。

○委員（佐藤武文君） ちょっと。

○委員長（福木京子君） ほったら、ちょっと済みませんが、委員のほうから。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今の課長の説明で、3,804万8,000円を屋根の補修費で予算計上してあったという今説明があったですね。正しいんですか、その説明で。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 大ざっぱにここには書かせていただいておりますけど、実際は屋根補修工事それから庭園補修費用も含めております。

○委員長（福木京子君） 正確に。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） だったら、その耐震の診断費はどっから出てきたんですか、これ。その金額も含めて3,804万8,000円じゃなかったんですか。屋根の補修費だけしか予算組んどらんのに、ほな何で耐震診断したんですか、そのようなことはできんでしょ。どういうこつてすか、これ。

○委員長（福木京子君） 正確に。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 今回の耐震診断の費用は社協の独自財源のほうでやっております。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、それは正しいですか、そういうこと。独自財源でそういうことできるんですか。3,804万8,000円の中でやられたんじゃないんですか。独自財源でやっというのは、これは正しいんですね。もう一遍私調べますけど、違いやしませんか。

○委員長（福木京子君） ちょっと確認をしていただいたほうがいいかもわかりませんが、どんなんでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 部長、違やあへんか。

○保健福祉部長（石原 亨君） ちょっと休憩を。

○委員長（福木京子君） ちょっと、ほしたら確認をしてください。

一応休憩します。

午後 1 時 48 分 休憩

午後 2 時 0 分 再開

○委員長（福木京子君） 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

それでは、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 先ほどの御質問に補足をさせていただきます。

現在、耐震診断業務につきましては、社会福祉協議会が5月1日から7月の末の工期で、契約額210万円で業者のほうに委託しております。この耐震診断につきましては、確認しましたところ、社協の独自財源で間違いないということで、3月の理事会のほうで社協さんの予算のほうでも御承認をいただいているということを確認いたしましたので、御報告します。

○委員（佐藤武文君） いや、その説明じゃあおえまあ。耐震診断が210万円で、あとの説明がしてない。1,000万円の整合性が立たんようになるが。それは……。

○委員長（福木京子君） 佐藤委員、まだちょっと指していないんですけど。

はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今の説明じゃあ説明の仕方が悪いんで、耐震補強実施設計費費用補助金が1,000万円程度することを書いとりますか、ここへ。じゃから、その耐震診断の210万円ということについては、これは理解してわかりました。ただ、その差額がまだこれありますが、その内容についての説明がきちっと説明できていないでしょうと。

これ社協が1,000万円出すんですか、そうじゃないでしょう。210万円は社協が出すんじゃないけど、社協が出すというんは210万円だけじゃろう。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、そうです。

○委員（佐藤武文君） それをきちっと説明してくださいと言うてる。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 大変理解力が悪くて申しわけございません。先ほどの費用のところについて再度御説明いたします。

当初は3,800万円で庭園とか屋根の改修費用の補助金を出しておりました。これを一旦やめまして、新たに耐震補強の工事をするための実施設計の費用といたしまして、新たに1,000万円を補助金としてつけさせていただきたいという方向で検討しております。

○委員（佐藤武文君） 違うわ。

○社会福祉課長（国正俊治君） 違うかね。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（福木京子君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） わかりやすく委員の皆さんには説明してください。

3,800万円は、これは何のお金かということをきちっと説明せなったら、これに耐震補強費の210万円は補助の対象になりませんと、そこから説明せなったらわかるまあ。

ということで、もう一遍説明をさせてください。

○委員長（福木京子君） はい、よう落ちついてまとめてください。

ここへ数字が出ていますので、この数字にのっとってわかりやすく説明をしていただければ。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、じゃあ、委員長お願いします。

○委員長（福木京子君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 3,800万円の内訳は屋根補修と庭園工事等によるものでして、その財源につきましては、地域福祉基金の積立金、これはかつて市民の方から御寄附をいただいていたものを積み立てたものが500万円、そのほかにつきましては、元気交付金の基金を充てていくというような財源を持っておりました。こちらのほうを取りやめまして、耐震の実施設計及び耐震補強工事につきましては、防災・減災事業債の活用に取りかえまして事業をしたいと考えております。起債の充当率は100%で、交付税の算入が70%あるというような財源のものでございます。

3,800万円を取りやめまして1,000万円の実施設計、それから来年度1億5,000万円程度の起債を財源といたしました改修工事に切りかえていきたいという検討をしているということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（福木京子君） それで、210万円社協が……。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（福木京子君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） わしが聞きようん。

いやいや、全くこれ説明になっていないのが、屋根の補修工事費の3,800万円は元気交付金の補助対象事業でしたと。しかしながら、耐震診断をしなければ屋根の補強工事ができないということの中で、210万円社協の自主財源の中で耐震診断をしました。その210万円は補助の対象にならないがために、社協の自主財源でその耐震診断を行いましたと。今後の事業については、これは補助の対象になるんで、設計費も補助の対象になりますんで、補助の対象としてそういうふうな予算の組み替えをしたということでしょう。そういうあれじゃないんですか。

○社会福祉課長（国正俊治君） そのとおりです。

○委員（佐藤武文君） 何か難しい説明の仕方やった。だから、210万円については社協の自主財源で出されましたということですね。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 佐藤議員のおっしゃるとおりです。説明が不手際であったことをお詫びします。

以上です。

○委員長（福木京子君） 私のほうはちょっとわかりにくいんですが。

210万円は既に社協が出してて、それは使ったということになっとなんですか。それ以外にこの1,000万円の補助金が出て、今後使うということですか。

○社会福祉課長（国正俊治君） そうです。

○委員長（福木京子君） そういうことですね。じゃ、私はわかりましたけど。

よろしいですか。

その件はよろしいですね。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 済みません。説明があったように聞きましたけど、私がよく聞いていなかったの。

要するに、屋根や庭園の当初やる予定の工事は27年度の耐震補強工事費用の中に入っているんですか、屋根や庭園も。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 入っております。

○委員（原田素代君） はい。

○社会福祉課長（国正俊治君） はりとダイヤフラム工法をやる中で屋根もいらっていくことになりますので、入っております。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ほったら、この件はよろしいです。

次に、説明を願います。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金について、進捗状況を御報告します。

まず、給付金の本体事業費につきましては、6月議会のほうで御採決いただきまして予算化いただいております。給付金の詳細につきましては、以前御説明しておりますので省かせてい

たきますが、詳細は用紙の下半分のほうに書きかえてございます。

周知の方法なんですが、6月20日に広報あかいわ7月号に掲載、それから同日にホームページでPRしております。同じく8月号の広報にも申請再度、それから9月号でも再度申請のお忘れのないようにということで広報をさせていただいております。

それから、6月30日に対象者と見込まれる方を抽出して申請書を送付しております。申請の受け付け期間ですが、7月1日から10月1日の3カ月間としております。申請の方法といたしましては、同封してある返信用の封筒により申請書を送付していただく方法と、市役所の窓口のほうにお持ちいただく方法とがございます。窓口のほうにつきましては、本庁でしたら、市役所1階の第1会議室を受付窓口といたしまして臨時の体制をとっております。それから、支所におきましては、支所の健康福祉課へ御持参いただくこととしております。

受け付け体制、これは本庁の場合ですが、正規職員を1名専属配置しております。それから福祉事務所内の職員を1名から3名を当番制で応援に入っております。そのほかに臨時職員を1名、それから短時間勤務の臨時職員を延べ5名任用しております。

受け付けの状況ですが、福祉給付金のほう1日から4日の第1週目で371件、それから第2週目の7月7日から11日の受け付けが907件。次に、子育て世帯のほうでございますが、第1週目が436件、第2週目が995件です。

審査済みのものが一番早いのが、子育ての給付金の第1週目436件につきましては、799万円を7月23日に1回目の振り込みができるような手配で今準備をしております。それから、7月28日には福祉のほうの852万5,000円、それから子育てのほうの第2週分1,797万円、これを7月28日に振り込む予定となっております。

現在の状況は以上です。

○委員長（福木京子君） 引き続き説明願います。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険課藤原です。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 資料3ページをお開きください。5月の厚生常任委員会に報告させていただきました介護保険事業計画策定につきまして、現在の状況を報告させていただきます。

5月に第1回目の策定委員会を開催、日常生活圏域ごとのニーズ調査、アンケート調査の内容について検討協議後に65歳以上の無作為抽出をいたしまして、2,700名の方々にアンケートを市から郵送させていただきました。7月4日を締め切りといたしまして、その後も多少返信がありまして、回収率は73.2%、1,977人の方から返信がありました。これからこのアンケート調査結果を処理、整理し、結果をまとめてまいります。

次回の策定委員会は10月の開催といたしまして、アンケート調査の結果についてと高齢者保健福祉介護保険事業の状況、見込みについて、また地域包括支援事業の運営状況、見込みにつ

いて等を検討する予定にしております。

以上、簡単ですが、介護保険事業計画策定につきまして報告させていただきました。

○委員長（福木京子君） 終わりました。

続いて、よろしいですね。

○委員（原田素代君） ちょっと、ほんの少しだけ切ってもらえませんか。

○委員長（福木京子君） そしたら、今までのことについて質疑があれば。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 最初に給付金のほうですが、人数がこういうふうに371件、907件と、それぞれだから1,200と……。

○委員長（福木京子君） ちょっと声が小さい。

○委員（原田素代君） 対象が臨時福祉給付金が約8,500人、子育て世帯臨時特例給付金が約7,000人のうち、スタートの現在の段階で、約千二、三百人ずつということですが。担当のほうからしてどうなんでしょうか、滑り出しとしては想定内なのかどうなのか。ちょっとそこを教えてください。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、これは申請の受け付け件数を書いております。子育て世帯でしたら1件で、お子さんお一人の方でしたら1枚なんですけど、申しわけございません、対象者数の数で今回よう集計しておりません。

対象者数でいくと、子育てのほうは子供1人当たり1万円なので、下の金額から見ていただければ、436件で799人の対象者の、それから995件の、だから1,797人の対象の子供がきてるといことになりますので、両方でざっと2,500ぐらいですか、2,500少々。

実際は、第3週目の数字もそろそろまとまってきておりまして、大ざっぱに全体を見回しますと、この3週間で郵送で御案内をした方々の約半数ぐらいの受け付けが、大ざっぱな話ですけどきてるかなという感触でございます。御案内をした方につきまして、それから電話等で私も対象になるんじゃないのって問い合わせもじゃんじゃんきてますので、十分周知はできているんじゃないかなというふうに感じております。

以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか、これについては。

はいどうぞ、引き続いて。

原田委員。

○委員（原田素代君） 済みません。

次、介護保険のアンケートなんですけど、すごく私このアンケートについて、御不満の声を聞

きまして。特によく話題になったのが65歳以上の方を対象に、設問項目が1人で生活ができる状況ですかという、例えば1人で散歩が何分ぐらいできますかとか、1人で食事をつくれますかとかって。今どき65歳で通常健康な方はばりばりですよ。何を聞きたいんだろう、このアンケートはっていうような声を聞いて、大分私の周りからは不評でした、アンケートの設問内容について。

だから、アンケート自身がどういう趣旨で、何を狙ったアンケートにしているのかということをもっと理解してもらって不十分さがあつたから、人によっては何この設問という思いがあつたのかなと思うんですが。集計率を見ると大分高い、7割の方から返ってくるってことは大変回収率は高目だと思うんですけども。

アンケートの内容は、私は見ておりませんのでわかりませんが、余りに地域の方から評判が悪かつたんですが、そういう声は聞いてません。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険課藤原です。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） ありがとうございます。

アンケートの内容に関して、多くの方からの問い合わせはございませんが、そのアンケートの量が多いとか、少数の声ではございますが、耳に入ったことについてはそれもありますのと、元気な方につきましては、詳細の要介護状態の方にももちろん送っておりますので、そういう寝たきりの状態のことも聞いたりいたしますので、こういう設問はというお声はないとは言いませんが。

ただ、このアンケートの内容につきましては、ほとんどが全国統一のアンケートでございまして、そしてそのアンケートをまとめたことによって、全国との率的なことが見ていけるといえる化事業的なものもありますので。その点につきましては、事務局も健康な方、介護の方にお出しするに当たっては一考したものではございますけれども、後ほど全国、県下で見ていくという立場になりますと、内容がとか聞き方が同じでないと、やはりそのニュアンスが変わってくるということで用いさせていただきました。

内容について細かくではないんですけども、後半につきましては、赤磐市の状況の権利擁護のことだとか今後どう考えてらっしゃるかとか、介護予防についての設問を数問、赤磐市独自のものをつけ加えさせていただきました。

以上です。

○委員（原田素代君） はい、わかりました。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

他によろしいですか。

一つ、この回収率が高いというのは非常にいいことなんです。それで、普通回収率がこんなに高いというのは余りないですよ。ほかの自治体も結構高くって、それだけ関心が高いアンケ

一トなんじゃないのかなと私は思うんですけど、その辺はどのように思われていますか。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 3年前の第5期のアンケートにつきましてなんですけれども、振り返りますと、そのときには要介護認定を受けられている方とそして普通の一般の高齢者の方とで設問を分けた状態で3年前はさせていただいたときに、一般高齢の方が振り返りますと70.4%、介護状態であられる方につきましては58.5%ということで。このたびの第6期のアンケートにつきましても、65から70返ってきたらありがたいなと事務局的には思っておりました。

委員長がおっしゃられたように、本当に介護保険について皆さんに関心を持っていただいているという点が大きいのかなと思っております。

以上です。

○委員長（福木京子君） わかりました。

それでは、よろしいですか、これについては。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは次、説明願います。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長、健康増進課岩本。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 本日資料のほうはつけておりませんが、健康増進課からまず初めに熊山診療所の状況につきましてお話をさせていただきたいと思えます。

7月1日に熊山診療所が業務を開始いたしまして、現在のところ特に大きな問題もなく、順調な滑り出しとなっております。参考までに4月から6月まで、旧の市民病院の建物で診療所として業務を行ったときの数といたしましては、月平均で1,298件の外来の患者さんを受け付けております。1日当たり約60人ぐらいの外来の患者さんがお見えになりました。診療所の状況につきましては以上でございます。

続きまして、4ページのほうをごらんいただきたいと思います。赤磐市の医療体制の将来を考える懇談会、北部地域が4ページ、それから熊山地域のほうが7ページとなっております。

こちらのほう、まず最初に4ページの北部地域の懇談会でございますけども、26年6月26日の木曜日に仁美の農村振興センターのほうで行いました。出席者の方は14名です。傍聴者の方はいらっしゃいませんでした。

内容といたしましては、ここに概要を載せさせていただいておりますけども、地域の医療整備が充実していないと在宅医療は難しいですとか、医師会病院のほうからですと、回復期リハビリ病棟は60床、主に脳卒中または整形外科的病院の病気の受け入れをするといったようなことが伝えられました。

それから、あと地元の方からの意見といたしましても、かなりいろんなことを言われました。ありがたいことです。サロン形式の集まりで元気な人との交流ができたらいいか、北部地域の医療体制を考えるには全体協議がいいのか、それともエリアエリアで城南、仁堀、笹岡それぞれの地域性があるから、個別に考えたほうがいいのかという御意見をいただきました。それから、住民も医者にかからないような努力が大切と、地域みずからも努力しないとけないと思うというような意見もいただきました。

この北部地域の中での懇談会の中でのキーとなる言葉といたしましては、訪問看護、訪問診療あるいは介護定期循環サービスとかというふうな形で、地域の見守りが独居高齢者の方、認知症のある方をどうしていくか。またそれから、ここの北部地域での交通問題、デマンド交通なんかの話も出てきたところでございます。

次に、7ページの熊山地域についてでございます。

こちらのほうは、6月30日の月曜日に熊山支所の3階の会議室で行いました。出席者は14名、傍聴人の方は6名いらっしゃいました。

こちらのほうでは、まず初めに講師による講話、これからの介護、医療福祉についてということで、お話をいただいた後に懇談会へ入りました。講師による講話の中では、昔と違って家で亡くなる人が少なくなって、多数の人が病院で亡くなるようになったと。あるいは、国は、自分で選んだ住まいで亡くなる仕組みづくりを考えているというふうなこと。それからあと、国のほうでは、小規模多機能型居宅介護を進めていくのではないかと、現状は進んでいないから進めるのではないかとというふうなことが講師の方から告げられております。

それからまた、地域懇談会の中では、29床以下の小規模老人ホームはどうか、あるいは更地にして駐車場をつくって市民に活用してもらったらどうか、それから市民が交流できる自由度のある施設をつくったらどうかということで、将来を見据えた上で病院跡地を何にするか考えてほしいという御意見が寄せられたところでございます。

健康増進課からは以上です。

○委員長（福木京子君） 説明が終わりました。

これについて何かありましたら。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 今回北部のほうは傍聴できなかったのと、熊山のほうはまだ傍聴に行ったことがないんですが。

問題意識を持っている参加者からの声としては、こういう懇談会で愚痴や不満を出したところで、じゃあそれが具体的にどう解決するものになるのかってということが、この懇談会で示されるのだろうかという不安を語られるわけです。要するに招集されれば行くけど、でどうねって言われりゃあ、これが困ってる、あれが困ってる、どうなるんだろうってという意見は言っ

て、じゃあそれは最終的にくみ上げられて、そういう問題が解決するシステムがこういうふう
に新たに構築されますよというところまで行くのがこの懇談会なんではないかという御質問
なんですが、そこについてはどういうふうに理解していけばいいんですかってこと。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長、健康増進課岩本。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） この懇談会では、地域の方々の御意見を頂戴するために開催
しているものでございまして、その中でいろんな御意見をいただきます。市のほうでのどうい
った方向性があるのかということについて今後市のほうとしては考えていかないとだめです
ので、そのための参考意見、どういったお考えかということを中心に話を聞きます。

ですから、懇談会の中でも御要望はいろんなものが出てまいります。ただ、その中で、市
のほうとして、どういったのがいいかということを選択していくということを考えております。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） だから、参加者の気持ちとしては、出ていっていろいろ言うんだけ
ど、いつそれが形になるのかとかね。

例えば北部地域の方は急いでいますよね、周匝の地域は特に。そうすると、じゃあこう
いう会議がいついつまであって、その後いつぐらいになったらこの我々が出した問題、課
題を解決したものが出てくるんだろうかっていう、その自分がしゃべったことが報われ
るんだろうかという不安があるわけですよ。だから、そのことがきちんと来てい
ただいて、率直に意見をいただくことがこれだけ重要で、これがこういう形になる
というのがこのぐらいの時期にありますよぐらいまで言ってあげないと。

よくあるガス抜きのように、不満や愚痴は言ったけど結局どうなったんだろうかとなる
のは嫌だなということなので、そこについてもう少し説明してあげたほうがいいと思
うんですが、どうでしょう。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長、健康増進課岩本。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） その点につきましては丁寧な説明をさせていただくとい
うことがあると思うんですけども、先ほど言いましたように、それぞれの御要望は多
種多様でございます。行政の中では、その中で絞り込んでいく作業というのが必要
となってまいります、皆さんの御意見はできるだけ採用をさせていただくとい
うふうな形で考えてはいきたいと思っております。

時期につきましては、どちらも緊急な課題ですので、早い時期に市としての形を出
していきたく思っております。

本年度中には方向性を出させていただくというふうに考えております。

○委員（原田素代君） 原田です。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） それは説明していらっしゃるんですね。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、そういった方向でやるということはお伝えしています。

○委員長（福木京子君） いいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） 私もそれは聞いてまして、もうそろそろ3回目ぐらいには市のほうから案でも出てくるかなというふうな市民の声も聞いたんで、もう2回目ぐらいされとるからね。

○委員（原田素代君） まだ2回ですか。

○委員長（福木京子君） 2回されとるはずですよ。だから、そういう、あと年4回ぐらいは計画されとったんですかね。だから、そろそろ3回目か4回目ぐらいにある程度の方向を出されるということですね。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今の岩本君の提言の中で、人数を決めてつくっておりますわな。しかし、今のやり方の中でいうと、考える懇談会じゃから、一般の人もわしゃ関心のある人は出て言うてもらえりゃあいいと思うんよ。何もこの14人、15人で全部推薦されてしたような、区長会の関係とかなんとかというから、そりゃその会議でまとめて、地区で4人なら4人出てるところもあったりするわけじゃけど。もう少しそういう地域の関係者の意見を聞くんなら、今のようなやり方じゃあひとつ好ましいとは思わん。

会場とすりゃあ、熊山でいえばふれあいセンターみたいなどころもあるんじゃから、そういう会場を使うて、一人でも多くの方が出てくれて、それで意見を聞いて、それをあなた方が集約して。こういうことができるできんでということをやられるべきじゃねえん。

それと、私もたまたまこれ6月30日のとき、私役所へ用があって行ったら、用のある人間どこ行ったんならと言ったら3階で協議しよります言うから、わしは傍聴へ上がったんじゃけど、もう少し周知徹底さす必要があるんじゃねえん、こういうものをするんなら。ただ、この14人、15人の中で物事を決めていく、意見を聞くということだけになる、もってのほかじゃ思うて、やり方が。民主主義のルールじゃねえで、こりゃ。できもせんこと時間かけてやった経緯もあるけど。

ほんまに今後の、病院がなくなって診療所になって、これから北のほうにしてみれば、これから医療体制をどうしようかという時代に、もう少し。ただ単に、事をひそかにおえんからやりよりますというような、レール敷かんわけにはいかんから、小さなレールを敷いてやりよる

ようにしか受けとめれんのんじゃないけど。市長、そこら辺どんなんですか。ほんまにやる気があるんか。

意見をちゃんと聞いて、こうこうこういうことで、ほんなら、それならできるできんとか。今の700万円かけて耐震の診断もしよるけど、その結論は出てみなわからん。それによって、考えていただきゃあいいんだけど。早よ言やあ、あと4年、5年建物をつつきゃあ、いうてみたところで、ろくなことになりゃせん、どっちみち先で永久的なものをするんじゃないたら、最初から新しいものをすりゃええと思うん。

これから先々になって、ここで錢をかけて、つえをつかんでもええ程度にしてみたところで、先行き知れたもんじゃない。それよりか今、日本の社会情勢がどんどんこれから厳しゅうなっっていくて、将来ほなまた新しゅうしようかというときには、それこそ財源をどっから引っ張ってくるかといったって、難しい状況下になる可能性十分あると思うんじゃ。そうしたら、今思い切ってやるべきじゃねえんかとわしは思うんじゃ。もう少しこれの会の進め方を、ほんまに本気でやるんなら、もう少し真剣にやってもらわにゃいけん。真剣さが、わしやあ、あるようにねえと思うんじゃけど、その辺どうですか。

○委員長（福木京子君） 市長にお聞きになっていますね。

○委員（行本恭庸君） 今の状態で十分対応できると思うとるんですか。答弁だけお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） この両地区の懇談会について、今それぞれ2回ずつ実施しております。その中で、今の段階では地域の方々の御意見をお伺いする、それから専門の方に出てきてもらって、皆さんと今の国レベルあるいは全県下の状況をお話いただいて情報共有するというのが今の現状です。今後そういった御意見や制度の国の状況、県下の状況を踏まえて、これから具体的にどうしたらいいのかっていうことを具体案を示しながら、懇談会で説明をしていく予定でございます。

その中で、この両地区の目指すべき方向性というのを懇談会の中で案を出していきたいというふうに思っております。この中で真剣に取り組みもしておりますし、いい方向での結論が決定づけられるように私は確信しておりますので、皆さんの御理解、御協力もいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 御理解、御協力くださいというあれもわかるけど、しかし今のやり方

じゃあその地域の連絡を受けてねえ人のが、一人でも多くの聞くということにゃあ、これほど遠い懇談会じゃ思う。そこはどう思うとる。

わしは、一人でも多くの方が機会をちゃんと与えられて発言できる、意見を言うてくれる者がわしはいいんじゃないかと思うんじゃないけど。今の14人や15人でそれだけの意見を言うて集約して、そんなことをやろうとするのは、ちょっといかなもんなかな思うんじゃないけどな。あんた方がそれでやられる言うんなら別に構いませんけど。本気になってやりよるといのは思いませんけど。答弁よろしいわ。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

意見があるということですね。

それでは、他によろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ほったら、その他のほうに入りたいと思いますが、2番のその他のほうありませんでしょうか。

執行部のほうはよろしいですか。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 資料のほうはおつけしておりません。口頭での報告にさせていただきますが。環境センターでのリサイクル事業、いわゆるリサイクル工房ということで。

現在このリサイクル工房を行う条例の制定につきまして、9月議会に議案として提出できるよう現在進めているという状況の報告をこの席をおかりしてさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） 他にありませんでしょうか、執行部のほうは。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ほったらそれでは、委員さんのほうで。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） お思いでないのかわからないんですけど、最終処分場の件は前回も大分問題になっておりまして、この間前回の委員会から何も動きがなかったのってということなんですけど、そうじゃないだろうと思うんですけど。最終処分場について、石蓮寺を含めて熊山の当該地域の皆さんとの信頼関係及び説明など、前回の委員会以降今回まで何もなかったんでしょうか。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 最終処分場の地元調整につきましては、英国庭園以後、時

間を地元区長との協議の中でとっていただくということで、各区長のほうと連携をとつとる状況で、まだ具体的な進展はございません。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 当初3点セットと呼ばれる最終処分場は、まだ県外への受け入れがしていただける状況だから、とりあえず焼却施設をつくりましょう、リサイクル施設をつくりましょうってことで進んでいるわけです。しかし、最終処分場をいずれそう遠くない時期に赤磐市内で単独で持とうということで金もかけてきたわけです。それについて、市として、例えばいついつまでには地元の方の御了解をいただいて、ここまででは実際の受け入れ事業が始まりますと、そういう計画があるべきだと私は思うのです。

前回もああやって、説明に対して非常に住民の反感を買った結果、非常によくない今状況です。それがこの1カ月たっても調整中だということで、市の反発を買ったようなことに対して反省をして、きちんと働きかけをしておくことが私はベストだと思うわけです、こういう問題は。でも、今の参与の説明では、何もまだ動きがないのですとおっしゃるので。

逆に言えば、操業を始めるプランをいつまでにして、それまでに逆算して、この辺までに地元の方にこのぐらいの話をして、ここ何回かのアクションの中で何年からは操業しますというプランを示していただきたいと思いますが、参与か市長か教えてください。

○委員長（福木京子君） どなたが答弁をされますか。

はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 具体的な時期ということですが、何分地元区長との協議の中で、次回説明会を設定すべく努力しております。その中で、住民感情もございまして、具体的にいつまでというのはこの段階では申し上げられません。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 行政の仕事っていうのは、たしかプランと実行とチェックとアクション、PDCAですよ。要するに地元の合意がないので、勝手にいついつには操業しますとかって言えないというのは確かに理屈ではわかりますが、でも行政の事業っていうのは、いつまでも停滞してはいけないわけです。そう感じるっていうのは、藤井参与たちが一生懸命やってくださってるだろうとは思っただけで、それが伝わってこないわけです。地元の住民の反感は買っちゃうし、買った後何の手だてもしてないようなんでは。もっと本気でこのことについてエネルギーを割かないと、ほっとけばほっとくほど解決の道は乖離します。

少しでも努力をして、少しでも早くこの問題を解決して事業を進めようと思うのであれば、もうちょっと行政の事業としてのきちんとした計画性を持って、それに向けてやるということ

をしないと。できたらいいねと、しょうがないよ、みんな納得しないんだもんというような話ではないわけですから。そういう認識っていうのはないんですか、お尋ねします。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 御存じのとおり、今現在最終処分場の候補地は赤磐市内に熊山石蓮寺地区の候補地しかございません。この最終処分場の地元説明の経緯につきましては、3年来前から調整をしております。その経緯については、皆さん御承知だと思います。市としては、石蓮寺地区にぜひとも最終処分場の建設をなし遂げたいと考えております。そのために必要な時間もとるのはやむを得ないと考えております。

市が地元区長と共有しながら、地元の意向を酌んだ説明会の時期、説明会のタイミングを今現在調整中でございます。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 前回の失敗をしっかりと総括して、教訓を生かして、前回のような説明会にならないようにきちんと準備をしていただきたいと思います。この様子を見ましょう。ただ、本来はきちんとしたプランを持って事業を進めるというのがこれは定石ですから、そういう方向で進めていただきたいと思います。と思っています。

以上です。答弁いいです。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今最終処分場の件じゃけど、今熊山しか候補地がねえんじゃと言われるのはわかるんじゃけど、これできなんだら次の候補地は探さんということか。ずっと今の状況で、奈良のほうかよそのほうへ持って行ってやるということか。熊山もめげたらそういう方法でやるということか。そこまで腹くくってやるんか。

大体、向こうでは3点セットや土水の問題があったんじゃ。安易にあそこでごみができらあぐらい思うとるから。かえた人がもうおられんのじゃからもうどうしようもないんじゃけど。

いつまでも、あんたの今任期があと3分の2しか残とらんので。話をまとめるどころか、まとめたりできるんか。この熊山のができなんだらもう断念する考えで、そのくらい性根入れて頑張る言うか。その点ちょっと聞かせてください。誰でもいい、よう答弁できる人に。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 一般廃棄物の最終処分場につきましては、5月に関係地区の市民に

説明会を実施したところでございますけれども、その際におきましては、市のほうの一方通行な説明で、市民との十分なキャッチボールができずじまいで終わっております。そういった内容でございますので、今はそれを再開するがために関係の区長さんと調整をしているところでございます。

いずれにいたしましても、処分場を建設する上におきましては地元の合意形成が大前提となりますので、これは進捗の鍵になりますので、行政の継続の中で、候補地は石蓮寺に一本に絞りまして、私のほうは今後鋭意推進の努力をしてみたいというふうに思います。別の候補地は今考えてはございません。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

その他についてはもうよろしいでしょうか。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 1件だけ教えてください。

エスク岡山の現在の状況だけ教えてください。お願いします。

○環境課長（黒田靖之君） 環境課黒田です。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） エスク岡山の現在の状況です。

エスク岡山は、現在かさ上げの申請の段階を岡山県のほうへ提出しておりまして、今県のほうで審査をしております。この審査が終わって本申請に移ります。本申請に移りまして期間を経た後、許可を受けた後、今度は工事のほうに入っております。それ以後はあと処分場の申請という形に進んでおりますが、今は本申請の手前の段階で、事務的なものが現在進んでいるという状況です。

以上でございます。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 現在は本申請の手前の状況ということなんですね。はい、わかりました。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） その他。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） これは私の提案でございますけど、清掃センターが開業し、一月もた

たないうちに人身事故があり、またきょう新たなそういうふうな事故があったという報告があったんです。

私は、個人的に施設のほうへごみを搬入する格好をして行かせていただいて、周りの状況をいろいろ見させていただいておったら職員に見つかりまして、十二分な調査はできなかったんですけど、そのときにいろいろ気づいたことについて、私は苦言を職員に申し上げております。こういうことでしたら、また二度とこういうふうな事故が発生するのではないかというふうな苦言を言っております。

そういうことを含めて、私は委員会で一度そういうふうな視察へ、操業し始めてから視察も行っていないという状況の中で。恐らく我々委員会が行くと言ったら、いろいろなことをしてなかなか現状が見えないと思いますけど、委員会として私は視察をする必要があるのではないかというふうに思いますんで、ぜひ委員会として現場査察をしていただくことを委員長にお願いしておきます。

○委員長（福木京子君） はい、わかりました。検討いたします。

○委員（佐藤武文君） するん、検討。

○委員長（福木京子君） したいと思います。よろしいですか。

一応私はそう思ってますけど、執行部と副委員長と相談をいたしまして、行く方向で検討したいと思います。

○委員（佐藤武文君） 委員長、済みません。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） それから、私は市民の方から非常にお叱りをいただいております。それは何かといいますと、佐藤さん実は焼却場に足湯があるのかなということを聞かれたんです。いやありますよということを言ったら、そんなことは知りませんというて怒られたんです。

そういうことを、市民の方にその辺が徹底してない。いや、別に行かれんでもよろしいがなというて私が言うたら、おばさんでしたんですけど非常に怒られまして、そういうことを私らは知らんということで非常にお叱りをいただきました。そのことについては私も反省をしておりますんで、できればそういうことも含めて、市民の方には徹底していただきたいなというふうに思います。

○委員長（福木京子君） 今現地査察ということで、副委員長や執行部と相談して前向きに行きたいと思います。

その他についてよろしいですか。

○委員（佐藤武文君） 足湯はどねんしてくれたん。

○委員長（福木京子君） どう。

○委員（佐藤武文君） 徹底できとらんいうて、お叱りをいただいた。

○委員長（福木京子君） それは執行部のほうに答弁をいただくんですか。

ほしたら、執行部のほうから答弁していただきたいと思いますが。

○環境課長（黒田靖之君） 環境課黒田です。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 足湯の件でございます。

施設ができて3カ月ほどたったわけですけど、足湯のほうはまだ市民の方に十分行き届いてないと、PRのほうがというお話でございますので、もちろんPRのほうも必要かと考えております。今後は広報等を通じまして、市民の皆様方に足湯の存在を知っていただくということから、PRのほうを徹底していきたいと思っております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、そりゃあPRしていただきたいんですけど、PRするにはそれなりの、ああ入ってよかったなという足湯じゃないと私はPRする意味がないと思うんです。PRして不平不満を言われて、また何と足湯へ行ったんじゃないか、あねえな足湯を何でしたんでということをも市民から私は言われぬようにしてもらわなければ、何もならんと思うんです。その辺はいかがでしょうか。

○委員（原田素代君） とりあえず、ちょっと。

○委員長（福木京子君） その関連。

○委員（原田素代君） 関連。

○委員長（福木京子君） ほたら、原田委員。

○委員（原田素代君） この間ごみ減量審議会で私行ったばかりなのになって、今おかしいなって思ってたならそれで言ったんだ。

ごみ減量審議会の会議をあそこの会議室でやって、その後見せていただいて足湯も入りました。大変いい足湯でございました。座布団になるようなものまであるし、タオルまであるし、お湯は最高にいい状態でありましたので。もしかして、低い温度のときに入った方がいるかもしれませんが、通常の足湯以上にきちんとしてありましたので、お勧めしていいです、安心して。ですから、それはお伝えします。

で、どうぞ。

○環境課長（黒田靖之君） 環境課黒田です。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○委員（原田素代君） こういうのは体験者が言わないと。

○環境課長（黒田靖之君） ありがとうございます、お力添えいただきまして。

来ていただく方に不満が残らない、来てよかったと、入ってよかったというような形で

の足湯のほうをお迎えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（福木京子君） 本当によろしいですか。

○委員（行本恭庸君） 温泉も掘ってあるんじゃないから、湯もしっかりやったら余っとなりますから、しっかり使うてやってください。

○委員長（福木京子君） ほったら、その他についてももうないようですので、以上をもちまして第7回厚生常任委員会を閉会としたいと思います。

閉会に当たりまして、内田副市長より御挨拶をお願いします。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 本日は、各部局の平成26年度の事業の進捗状況につきまして、御協議をいただきまして大変ありがとうございました。執行部のほうにおきましては、今後も当委員会と連携を図りながら、十分なといいますか丁寧な説明をしながら、事業の進捗を図ってまいりたいというふうに思いますので、今後とも御指導等よろしく願いをいたしたいと思います。

以上でございます。本日はありがとうございました。

○委員長（福木京子君） ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

午後2時51分 閉会